



三井住友DSアセットマネジメントが東京特殊電線<5807>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの東京特殊電線<5807>について、三井住友DSアセットマネジメントが12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの東京特殊電線株式保有比率は、5.15%と1.51%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月30日。